

第1号議案付属資料

2013年度決算の調査について

1 はじめに

2014年8月22日に行われた「自治体学会総会」で、監事より指摘を受けた「決算結果と財産の乖離の原因について」の調査は、1ヶ月を目途に事務局において検証を進め乖離が大幅に減少した状況について役員会に報告しましたが、知識経験を有する第三者の学会員の意見も参考に、引き続き調査を進める旨の役員会としての方針を受け、収入支出書類のすべてを照合するなど検証調査を進めてまいりました。

その結果、事務局としての再検証作業の結果がまとまり、役員会に報告した結果、理解を得ましたので、運営委員会にご報告いたします。

2 検証結果

(1) 結果

① 収支差額について

2013年度決算の収入合計は、総会時に提案した16,014,333円が16,293,501円となり、279,168円の増となります。増の理由は、会費収入、広告収入、その他収入について未計上の収入があったことによります。その詳細は、(2)に記載しているとおります。

2013年度決算の支出合計は、総会時に提案した14,350,740円が14,254,389円となり、96,351円の減となります。減の理由は、大会開催費について執行見込みに算入されていた支出項目を二重に計上したことによる減、地域活動支援費について支出の再確認をしたことによる減、事務局運営費についての増などのことが重なったことによります。その詳細は(3)に記載しているとおります。

この結果、収支差額は2,039,112円となります。

② 財産について

2013年度の財産の残高については、未払い金について計上されていない項目があったこと、郵便振替口座について計上されていない項目があったことが判明し、2,035,158円となり、収支差額より3,954円少なくなっています。これは、この額の現金を持ち合わせていたと推定されます。この推定について理解をいただき、3,954円を現金として追加すれば、2013年度の財産の残額は、2,039,112円となり、収支差額と一致することになります。

(2) 収入項目の見直し内容について

① 会費収入について

i) 会費収入は、225,000円の増となります。内訳は、個人の現年度分が、142,500

円（19口）の増、個人の過年度分が、37,500円（5口）の増、学生等の分が、45,000円（12口）の増となります。

ii) 増となる理由は、郵便振替による会費収入について未計上分（主に3月分）があったことによります。

② 広告収入について

i) 広告収入は、10,000円の増となります。

ii) 増となる理由は、収入の1件分について未計上があったことによります。

③ その他収入について

i) その他収入は、44,168円の増となります。内訳は、預金利息が、30円の増、チラシ封入代が、7,394円の増、学会誌販売収入が、3,000円の減、雑収入がラベル代その他で、39,744円の増により、44,168円の増となります。

ii) 増となる理由は、未計上の項目があったことによります。学会誌販売収入については、誤記載であったことによります。

④ 合計

以上の項目の合計が、279,168円となります。

(3) 支出項目の見直し内容について

① 大会開催費について

i) 「その他」について

「その他」支出についての大会手数料の172,200円は、引き継ぎ時の執行見込み額に算入されているので、決算額から減じます。ただし、振込手数料の420円は執行見込み額にはふくまれていないものの、その他事務費に該当するので、この費目の決算額からは420円減じます。

ii) 企画部会経費について

1月と2月に開催された企画部会の経費は、2回分の旅費423,450円を引き継ぎ時の326,720円に追加すると、750,170円となるので、決算額から4,050円を減じます。

iii) 以上の結果、大会開催費は、176,670円の減となります。

② 情報・出版費について

i) 学会誌発行費について

学会誌発行費のうち未払い金は執行見込みに計上されているが、その振込手数料については、2014年度の事務費のため、その額648円を減じます。

③ 地域活動支援費について

i) 地域支援活動費については、引継ぎ時の1,084,964円に追加した200,000円は支出の記録がなく、対象となる2件分は12月に支払われていることから、この額を減じ、支出記録のある100,420円を加える結果、99,580円を減じます。

④ 総会・役員会運営委員会費

i) 役員会費について

役員会費のうち未払い金は執行見込みに計上されているが、その振込手数料については、2014年度の事務費のため、その額 432 円を減じます。

ii) 運営委員会経費について

運営委員会経費は、3月の運営委員会に要した経費は 516,222 円ではなく、525,964 円であること、また、引継時の 30,000 円を加えていなかったため、39,742 円を追加します。

iii) 以上の結果、総会・役員会運営委員会経費は、39,310 円の増となります。

⑤ 事務局運営費について

i) パソコン購入の費用について

パソコン購入の費用については、支出明細を確認すると、220,660 円ではなく、241,480 円が正しいので、20,820 円の増となります。

ii) その他事務費について

その他事務費については、引継後に支出した事務費は、244,582 円ではなく、269,180 円であること、また、引継時の、95,819 円を加えていなかったため、120,417 円を追加します。

iii) 以上の結果、事務局運営費は、141,237 円の増となります。

⑥ 合計

以上の項目の合計が、マイナス 96,351 円となります。

支出項目についての誤差が生じた理由は、支出の把握が不完全であったこと、引継時の把握が十分でなかったことなどによります。

3 原因について

2014年8月に2013年度決算の監査を受けた際に、決算について、収支差額と財産の乖離が生じた原因を調査することを求められたことは、事務局を担う一員として重大なことと受け止め、様々な観点から調査を進め、大変時間がかかりましたが、今回一定の整理を行うことができたと考えております。

このようなことが生じた原因は、事務局体制の業務分担の面で、一人に集中し過ぎたことが主要因としてあると考えています。特に、団体を運営するに当たり、会員への説明責任を果たし、公正で適切な運営を実施しているということを誰にも理解していただくためには適切な会計処理が求められるということは必須であり、そのための体制を組んでいなかったこと、例えば二重チェック体制が不十分であったことが原因であり、今後の重要な課題であります。

また、会計の専門的な知識について、私も含めて事務局を担当する者の知識が不十分であったことも原因の一つと考えており、会計処理についての理解を深めるとともに、

支出について一定の基準で行うことや、支出行為を把握できる書類を整理することなどが大切な課題といえます。

4 対策について

今後、今回のようなことを防止するために、事務局としては、総務部会等の支援をいただきながら、次のような対策を講じたいと考えています。

第一に、会計処理については、二重チェックを必ず実施することとします。

第二に、予算科目ごとに、支出伺い書や収入受け入れ書を作成し、支出と収入の明細の全体を把握しやすいようにします。

第三に、1ヶ月ごとに精算を実施し、通帳と残高の整合を図ります。

第四に、請求書や領収書を必ず求めるなど、証拠書類の添付を徹底します。

第五に、会計については、事務局全員が、適切に処理を行うという強い意識を持ち、対応します。

このような対策をとり、今後二度とこのようなことが起きないように全力で、事務局の適切で円滑な運営に努めて参ります。

2015年2月28日

自治体学会事務局 杉渕